

第2回かほく市特定教育・保育施設運営等検討委員会 会議録

○会議の概要

開催日時	平成28年7月13日(水) 13時30分から15時00分まで	
開催場所	かほく市役所西フロア 3F 302 会議室	
出席者の氏名	委員	油野委員、木村委員、山本委員、武内委員、田甫委員、櫻井委員、村上委員、尾山委員、和泉委員、細井委員、星名委員、吉田委員、本多委員、上田委員 (以上14名)
	事務局	市民部長：森田、子育て支援課長：千田、 子育て支援課長補佐：北川、子育て支援課保育園係長：本出、 子育て支援課保育園係主査：酒井(以上6名)
欠席委員	0名	
傍聴者	0名	
議題	(1) 石川県内の認定こども園の移行状況について (2) 認定こども園の配置(案)について (3) その他	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料1 認定こども園、保育所、幼稚園の設置状況について ・ 資料2 第2回かほく市特定教育・保育施設運営等検討委員会 ・ 資料3 第2次かほく市総合計画2016-2025(抜粋) ・ 資料4 認定こども園での1日の流れ(参考) 	

○議事要旨

発言者	発言要旨
1 開会	
2 部長あいさつ	
3 オブザーバー(石川県少子化対策監室子育て支援課谷野課長補佐) あいさつ	
4 議事	
(1) 石川県内の認定こども園の移行状況について	
委員長	・ 石川県内の認定こども園の移行の状況について説明をお願いします。
オブザーバー	[資料1に基づき説明] ・ 認定こども園、保育所、幼稚園の設置状況について(H28.4.1現在の状況) ・ 保育所及び幼稚園から認定こども園への移行の意向について(H28.2.1時点の調査結果)
委員長	・ ただいまの説明について、何かご質問やご意見はありませんか。私の方から、1点お願いします。例えば、認定こども園に移行の中で公立、私立の内訳や具体的に他市町の動向など把握していらっしゃいましたらお聞かせください。
オブザーバー	・ H28.4.1現在で県内の認定こども園118箇所のうち、公立34箇所、私立84箇所である。保育所は243箇所のうち、公立105箇所、私立138箇所であり、幼稚園は50箇所のうち、公立2箇所、私立48箇所となっている。
事務局	・ 事務局の方で県内の認定こども園に移行している先進の市町の状況について、聞き取

	<p>り調査をしたのでご紹介させていただきます。まずは珠洲市ですが、昨年の4月に公立保育園9園全て認定こども園に移行している。私立幼稚園は1園は休園とのことで幼稚園機能を持った園がないということから、移行に踏み切ったようである。次に能登町については、去年の4月に公立保育園6園を全て認定こども園に移行している。私立保育園が2園あるが幼稚園はない状況である。次に能美市については、幼稚園が1園もなく、公立保育園16園を全て昨年4月に幼稚園機能を持たせた認定こども園に移行した状況である。他の自治体については簡単ですが以上となります。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・有難うございました。今のお話の中で、例えば、能登町等は私立幼稚園もあるとお聞きしたが、現在かほく市が行っているような検討委員会等が実際立ち上げられて検討されたのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・能登町は実際行政主導で移行したと聞いております。特にこのような検討委員会の設置はなかったと聞いております。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・有難うございました。それでは次の議事に移らせていただきます。
(2) 認定こども園の配置(案)について	
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の配置(案)について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>[資料2に基づき、説明] あくまでも提案として事務局より提示させていただくので、是非ご意見をいただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①現在の状況 ②利用状況の分析 ③課題の整理 ④課題への対応 ⑤配置の方針 <ul style="list-style-type: none"> ・説明につきましては、①～⑤で一区切りとさせていただき、また委員長の方に進行をお任せしたいと思います。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明について、何かご質問やご意見はありませんか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園が認定こども園に移行した場合に具体的にどんなことがかわるのか、保育内容であったり、費用であったり、かわることを教えていただければと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園が認定こども園に移行した場合は、今の保育園は働いている親御さんのお子さんを預かりますが、認定こども園に移行すると、働いていなくても、3歳以上については1号認定ということで預かれる。親御さんが仕事をしたいようが辞めようが、園を変わずにずっとその園でお預かりすることができる。保育料的には、お仕事についている場合は、2号認定で自治体が決めた料金で頂くことになる。保育料の中に給食費も入っている。ところが1号認定の場合は、保育料の中に給食費が入っていないので、市役所の決めた保育料の他に給食費がかかってくる。かつ、認定こども園に関しては、3歳以上については学校教育を行うことになっているので、従来の幼稚園的な学校教育になる。また始業式、終業式もある。1日の時間の流れや、1年の流れが変わってくる。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・有難うございました。事務局から補足がありましたらお願いします。
事務局	<p>[資料4に基づき説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園での1日の流れについて(運営や保育内容もそんなに大きく変えるつもりはない。今後、皆さんからのご提案もいただきながら認定こども園への移行に許可が出た折に実際の運営方針等の協議に入らせていただきたいと思います。)

	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の保育料について(2号認定になった場合は変わらない。1号認定になった場合は給食費を含まない保育料になるので、少し安くなるが別途給食費が必要になる。)
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園になってしまうと、ガラッと保育内容や費用が変わってしまうのかと悪い心配でしたのでお話を聞いて安心しました。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・有難うございました。他に何かありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1号の児童と2号の児童が混在すると、教室での運営についてはどのようになるのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園になると法律だけでいうと、3歳以上の認定の違う子ども達と同じクラスに混在することになる。認定こども園の場合、学校なので、3歳以上の場合は担任が配置される。保育園は担当であって担任ではない。1日4時間程度は学校教育をすることになる。その4時間の教育時間をどこに組み込むかは、園によってさまざまである。1号認定の子ども達が帰る時間に一旦そこに区切りがある。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・有難うございました。今のスケジュールの部分ですが、保育園の方はどのようにされていますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・かほく市の保育園では、3歳から4歳までは1年を通じて午睡時間を設けている。5歳については12月まで午睡時間を設けている。幼稚園の場合は、お迎えが6時や7時となり午睡をしないと体が持たないということもあり、午睡をさせている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・有難うございます。他に何かありますか。それでは事務局より続きの説明をお願いいたします。
事務局	<p>[資料2に基づき、説明]</p> <p>⑥認定こども園の配置の検討について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公立保育園の認定こども園の移行について 2. 認定こども園の類型について 3. 認定こども園の特色について <p>[資料2、3に基づき、説明]</p> <p>⑦配置計画(案)について</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・有難うございました。認定こども園の類型については、建物の制度上の位置づけだけの問題なのか、それぞれの型で利用施設の1日のスケジュール等が変わってくるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・各類型によって、1日の大きな生活の流れが変わることはない。幼稚園型、保育園型、幼保連携型によってこちらで想定しているのは、1号認定、2号認定、3号認定の各認定の設定数の違いを想定している。それぞれの認定の定員の割合が変わってくると想定している。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・有難うございました。他に何かありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢的な話であるが、今2歳児の子どもがいるが、現在自分は働いていないがうのけ幼稚園が認定こども園になったら、入園させることはできるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園は、就労の区分で選択して利用できるのは、3歳以上の子どもになる。3号認定(0~2歳)で利用できるのは、原則、就労していることを前提としている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一番ややこしいところであるが、2歳児というのは、法律上働いていなかったらどこにも預けることができなかった。ところが国が法律の解釈をかえて、平成16年度あたりから子育て支援という観点から、園のできる範囲で2歳児の4月から預かることができるという解釈が進められている。誕生日がくれば1号認定ということになる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・木津幼稚園も今年度当初の理事会の中で、平成30年度から認定こども園化すること

	を進めていけばどうかということになった。資料4の認定こども園での1日の生活の流れを見ているとほぼ2号認定の午睡の部分を除いては、小規模保育園の生活の部分も含めると現在実施しているスケジュールとほぼ同じであり、あまり違和感がない。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 有難うございます。宇ノ気中学校区にはうのけ幼稚園が、河北台中学校区には木津幼稚園ということで木津幼稚園には小規模保育園もあり、機能的には既に認定こども園に近い状態なのかなと認識しているのですが、高松中学校区については、現在幼稚園機能や認定こども園がない状況であり、高松地区に教育に比重をおいた認定こども園に移行をしてはどうかという提案をいただいているがその点はどのようにお考えですか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 高松地区に幼稚園型に近い特色ある園を置いてはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> たまたまうのけ幼稚園も木津幼稚園ももともと幼稚園なので、幼稚園型でいくが、どうせいくつかの型式があるのならば、是非目線をあげるという意味で学園台保育園を幼稚園と保育園の合体型の幼保連携型というタイプでいけばどうかというご提案である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 高松の方での市民のニーズによるものではないのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 学園台保育園は民設民営にかえるわけですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 行政のスリム化ということで民営化を進めなさいということが早くから言われている。かほく市の現在の9園は、経営的に同じことを実施している。行政としてそういう方向性でいっている。しかし、うのけ幼稚園や木津幼稚園はそれぞれ特色のある経営を行っている。その中で幅広い選択肢を作り上げるのも我々としては保護者のニーズではないかと捕らえている。公設民営という指定管理というやり方も当然あるが、民設民営という選択肢を1つの案としてご提案させていただきたい。これから先、この検討委員会の中で色々ご議論していただくことはとても大切なことであり、現在会議結果を各保育園より保護者に流しており、より保護者にも情報を提供し、方向性を固めていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 本当に特色のある認定こども園をと思うならば、やはり民営化して行うほうがより特色のある園になると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 一般論として聞いていただきたいが、民間と公立、保育園と幼稚園という制度であるが、民間であっても公立であっても保育園である以上は委託事業なので、ここだけ特別な経営を行えというのは難しい。それに比べ、幼稚園は、公立であっても、民間であってもとくに日本の8割は民間の幼稚園なので、自分の園はこんな特色がありますから賛同してきてくださいということで賛同した保護者が校区外の他の市町村から来る場合もあるのが幼稚園である。保育園は割り当てられた地域からくる。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 有難うございました。そろそろお時間になりましたので、この語論を次回にもちこさせていただきますと思います。それでは事務局にお返しいたします。
(3) その他	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 委員長、有難うございました。それでは次回の日程につきましては、9月の下旬あたりを予定しております。改めて、こちらの方からご案内させていただきます。
5 閉会	
	森田市民部長あいさつ